



自治労連四国ブロック協議会 香川県事務所ニュース

〒760-0068 高松市松島町 1 丁目 17-10
瀬戸内ビル 2F
Tel. 087-833-7501 Fax. 087-833-7533
E-mail: koumuippan@festa.ocn.ne.jp
http://www.geocities.jp/koumuippan/

二〇〇九年 年頭にあたって

自治労連香川県事務所長 柳井 優

組合員のみならず、明けましておめでとうございます。

昨年は、アメリカ発の金融危機が日本経済に重大な影響を及ぼし、大企業は正規・非正規労働者の解雇、中小企業は倒産が相次ぎ、内需拡大の遅れから構造不況が急速に進み、不安のなかで新年を迎えました。

香川では、大手製造業が少なく影響はこれからと思われませんが、すでにアオイ電子が整理解雇を発表しています。

一月五日開会された通常国会では、アメリカ言いなり大企業優先の政治から国民生活を応援する社会構造へ根本的に切り替え、雇用の安定を図り格差と貧困を解消するために、早急な対策が求められています。

○九春闘は、自治労連・全労連の運動方針を受け止め、香川県労連と連携して、労働者の権利と住民生活の向上をめざす自治体労働運動をすすめて行きます。

香川県事務所は、職場での怒りを結集して要求実現運動を通じての組織強化・拡大の取り組みを組合員さんと力を合わせてすす

めて行きます。

組合員のみならず、情勢に対応する自治労連香川を前進させ、県本部確立を目指して奮闘しましょう。

県本部確立へ向けての取り組み提案 自治労連本部四国ブロック協議会方針に基づいて

1、活動家養成 後継者育成 青年部 女性部)

☆ 働きがい 生きがいをもち、自己実現の達成

☆ 民主的自治体労働者論の職場実践

2、県内情勢 職場実態の分析と評価、問題点の把握と対策

☆ 政治経済のトレンド、公務員改革法道州制基本法と地方自治、公務のアウトソーシングの実態

☆ 平成大合併の検証(さぬき市・高松市)

☆ 憲法を行政に生かす運動(かがわ自治体職員9条の会)

☆ 香川県自治体問題研究所香川県労働者学習協議会 香川県社

会保障推進協議会との学習と運動

☆ 自治体から「ワーキングプア」をなくす労働条件改善運動

3、民主団体と組織原則に基づく連携 携共闘関係の構築

☆ 地域医療を充実させての「まちづくり」(さぬき市民病院・高松市民病院 栗林病院・香川県医労連)

☆ 「地域循環型経済 地域づくり」実態調査 提言運動(さぬき市)

☆ 公契約運動を強化し「公正な労働条件」の確立

☆ 県内介護福祉施設職員の組織化

4、全労連 香川県労連との連携

☆ 公務労組連絡会 四国地区協議会の設立(国公全教自治労連)

☆ 官民共闘(香川県民労働組合)



今後の予定	
1月11日(日) 13:00~	いのちと地域を守る大運動 西日本集会 岡山国際交流センター
1月17~18日(日)	自治労連第21回組織集会 東京
同上 13:00~	全労連四国地協 オルグ養成講座 高松空港グランドホテル
1月18日(日)13:30~	医療・介護の「再生」めざすシンポ 県社会福祉総合センター
1月26日(月)13:30~	四国ブロック(協)幹事会 県事務所
1月27~29日(木)	社保協 自治体キャラバン
1月29~30日(金)	自治労連 第38回中央委員会 千葉市
1月30日(金)18:00~	香川県労連 春闘決起集会 高松市民文化センター
2月13~15日(日)13:30~	第34回自治体政策セミナー 姫路市

厚労省の介護報酬改定の欺瞞を批判する(上)

厚労省は、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会(以下分科会)というに対し、昨年十二月二六日、平成二二年度介護報酬改定に係る諮問を行った。この間の介護報酬改定にかかる国の動きは、介護施設・労働者・利用者の切実な声に押されたものではあるが、その一方、巧妙で姑息な手法でサービスの値切りを狙う当局の姿が見えてきた。

はじめに介護報酬改定の経緯について簡単に見ておきたい。平成二二年度の介護報酬改定については、すでに平成十九年か

ら経営や労働実態調査が開始されておき、当局は今日いわれている問題の実態と問題の全容をつかんでいたのである。そうした中、昨年五月一八日「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」が施行になると、六月と七月に、十年の調査結果である介護事業経営概況調査結果等と介護労働実態調査の結果等が分科会に報告され、そして、九月には関係団体からのヒヤリングが行われた。こうした諮問機関の作業の最中、九月、総務省から厚労省に対し

「介護サービスの現場では仕事を辞める人の割合が高く、深刻な人手不足が続いているので、実態を十分に調べて介護報酬の見直しなどを行い、人材を確保する対策を取る」旨の勧告がなされた。この時、マスコミは、内容を歓迎しつつもこの勧告の有効性を疑った。しかし、経過から見れば、この方向は決まっていたのである。厚労省としては、総務省勧告を、方針発表の機会として待っていたと言えなくはない。むしろ市町村にその経費の負担を求めるため総務省に借りを作ったというふうだった見方もできる。案の定、十月に政府・与党において、介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として平成二二年度



労働組合とは



労働組合運動史(占領下の民主主義運動その3)

生産管理闘争の事例を紹介します。1945年(昭和20)10~12月の第一次読売新聞争議は、幹部の戦争責任を追求して起ちあがり会社の新聞編集を拒否して組合が紙面を作成するという業務管理闘争で、社長の辞任、一定数以上の持ち株の処分、経営協議会の設置などの協定が成立し勝利を得ました。また、同年12月には京成電鉄労働組合による無賃輸送争闘などの経営管理闘争に引き継がれ、翌46年2月の三菱美唄炭鉱争議、同年2~4月の団体協約の締結や待遇改善の要求で生産管理闘争にはいった東宝争議をはじめ各産業、各地域に広がり、同年5~6月にはストライキをしのぐ数に上りました。

その後、生産管理闘争にはしだいに所有権の侵害、業務執行の妨害などの理由で弾圧が加えられ、設備・資材の差押え、代金の不払いなどの妨害も行われるようになりました。このため、46年には170件を数えたこの争議戦術も、資本がようやく生産を通じて利潤を得ようとする方向に動き出したこととも重なって下火に転じ、47年には93件、48年には54件、49年には25件へと減少し、ストライキがこれに代わるようになっていきました。

(以下次号)

単組の動き

さぬき市民病院職労

年次休暇取得実態調査は37人より回収し労使協議 36協定確認書の協議中

さぬき市職員組合

職場訪問を通じて、09春闘要求アンケートを78人回収し、現行保育制度の堅持を求める署名を50筆回収しました。アンケートの中には、組合加入希望者もあり、春の加入運動で取り組みを強める決意をしています。

定期大会は、73%の参加で、住民福祉の増進を図り、憲法・生活・地域を守る運動と仲間を増やす方針を決定しました。そして、自治労連の一員として小さいながらも歴史を踏まえ、職場と地域で「対話と共同・住民が中心の自治」の運動を広げることが大会宣言としました。

公務公共一般労組

ホームページを開設しました。アドレスは <http://www.geocities.jp/koumuippan/> です。香川県内の公務労働者の情報共有の場にしようと呼んでいます。地域や職場の出来事を集めています。



(以下次号) (文責野口)